

令和4年

第4回仙北市議会定例会議案

仙 北 市

目 次

報告第	3	号	専決処分の報告について
報告第	4	号	繰越明許費の報告について
報告第	5	号	予算繰越の報告について
報告第	6	号	放棄した債権の報告について
議案第	52	号	令和4年度仙北市一般会計補正予算（第2号）
議案第	53	号	財物事故（落雪等による建物破損事故）に係る和解及び損害賠償について
議案第	54	号	令和4年度仙北市一般会計補正予算（第3号）
議案第	55	号	令和4年度仙北市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第	56	号	令和4年度仙北市生保内財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第	57	号	仙北市副市長の選任につき同意を求めることについて
議案第	58	号	仙北市固定資産評価員選任につき同意を求めることについて
議案第	59	号	仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求めることについて
議案第	60	号	仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求めることについて

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

専 決 処 分 書

物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年5月12日 処分

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

1. 事故発生の日時及び場所

日 時 令和4年2月9日（水） 午後2時30分頃
場 所 仙北市角館町表町下丁3 地先（市道武家屋敷通線
上）

2. 和解及び損害賠償の相手方

3. 和解に至る経過

仙北市は、事故発生後、相手方と損害賠償について交渉した結果、和解するものである。

4. 和解の内容

(1) 仙北市は、相手方に対し、前記事故の損害賠償金として金381,700円を支払う。

(2) 本件事故に関し、今後いかなる事情が発生しても双方とも異議の申し立てをしないことを確約する。

繰越明許費の報告について

令和3年度仙北市一般会計において、繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

令和3年度仙北市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	摘要
					既収入 特定財源	未収入 特定財源				
						国 県 支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	地籍調査事業費	10,382,000	10,382,000		7,620,000			2,762,000	
2 総務費	1 総務管理費	第三セクター経営改革推進事業費	9,460,000	9,460,000	9,460,000					
2 総務費	2 徴税費	賦課徴収費	4,840,000	4,840,000	4,840,000					
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳	戸籍事務・マイナンバー制度導入事業費	3,580,000	3,575,000		3,575,000				
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	383,319,000	77,358,000		77,358,000				
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	803,000	803,000		803,000				
6 農林水産業費	1 農業費	農地集積加速化基盤整備事業費	153,664,000	153,664,000	62,000		143,400,000	10,200,000	2,000	
6 農林水産業費	1 農業費	農地中間管理機構関連ほ場整備事業費	75,300,000	75,300,000			75,300,000			
6 農林水産業費	1 農業費	ため池等整備事業費負担金	500,000	500,000	24,000		400,000		76,000	
6 農林水産業費	1 農業費	仙北平野基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金	67,000	67,000					67,000	
6 農林水産業費	1 農業費	農業水利施設小水力発電事業費負担金	436,000	436,000					436,000	
7 商工費	1 商工費	観光施設整備事業費	1,980,000	1,980,000			1,900,000		80,000	
8 土木費	1 土木管理費	急傾斜危険区域工事費負担金	4,705,000	4,705,000	5,000		4,700,000			
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業費	52,800,000	49,467,000	4,490,000	30,698,000	13,900,000		379,000	
9 消防費	1 消防費	防災行政無線維持管理費	33,272,000	33,272,000	33,270,000				2,000	
9 消防費	1 消防費	再災害防止対策事業費	4,037,000	4,037,000	4,000,000				37,000	
10 教育費	6 保健体育費	全日本マスターズスキー選手権秋田たざわ湖大会補助金	1,400,000	1,400,000	1,400,000					

令和4年6月2日提出

秋田県仙北市長 田口知明

予算繰越の報告について

令和3年度仙北市下水道事業会計において、建設改良費に係る予算を別紙予算繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

令和3年度仙北市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明		
						企業債	その他					
1	資本的 支出	1	建設改 良費	流域下水道建 設費負担金	円 1,951,000	円 1,143,000	円 792,000	円 700,000	円 92,000	円 16,000	円 0	工事の施工に伴い発生する 通行規制期間について、道 路管理者との調整に不測の 日数を要し、当初期間内 での完了が困難となった。
			田沢湖浄化セ ンター汚泥脱 水機制御盤修 繕		円 2,926,000	円 0	円 2,926,000	円 0	円 2,926,000	円 0	円 0	平導体の不足により、制御 盤の納品が出来ないため。

放棄した債権の報告について

仙北市債権管理条例（令和2年仙北市条例第1号）第10条第1項の規定により、市の債権について別紙調書のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

仙北市債権管理条例に基づく債権放棄調書

番号	債権名	上段:件数、中段:債権額、 下段:債権を放棄した理由	不納欠損 処理日	所管部署
1	給食センター廃油売却代金 (私債権)	1件	令和4年3月2日	教育委員会 総合給食センター
		11,700円		
		第2号 破産等		
2	国民健康保険高額療養資金 貸付金 (私債権)	1件	令和4年3月22日	市民福祉部 市民生活課
		152,000円		
		第3号 消滅時効		

債権を放棄した理由 (仙北市債権管理条例第10条)	第1号 生活困窮、第2号 破産等、第3号 消滅時効、 第4号 強制執行後の無資力、第5号 徴収停止後も無資力、 第6号 死亡・行方不明等
------------------------------	--

議案第 53 号

財物事故（落雪等による建物破損事故）に係る和解及び損害賠償について

このことについて次のとおり和解し、当該事故に係る損害賠償額を決定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和4年6月2日

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

1. 事故発生（確認）の日時及び場所

日 時 令和4年3月11日（金） 午後4時30分頃
場 所 仙北市角館町 地内

2. 和解及び損害賠償の相手方

3. 和解に至る経過

仙北市は、事故発生後、相手方と損害賠償について交渉した結果、和解するものである。

4. 和解の内容

(1) 仙北市は、相手方に対し、前記事故の損害賠償金として金1,579,644円を支払う。

(2) 上記条件をもって、今後一切の債務、債権はないものとする。

議案第 57 号

仙北市副市長の選任につき同意を求めることについて

次の者を仙北市副市長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

選任すべき者の住所、氏名、生年月日、任期

住 所

氏 名 赤 上 陽 一

生年月日

任 期 令和4年7月1日～令和8年6月30日

議案第 58 号

仙北市固定資産評価員選任につき同意を求めること
について

次の者を仙北市固定資産評価員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

選任すべき者の住所、氏名、生年月日

住 所
氏 名 赤 上 陽 一
生年月日

議案第 59 号

仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求める
ことについて

次の者を仙北市田沢財産区管理委員に選任したいので、仙北市田沢財産区管理会条例（平成20年仙北市条例第31号）第3条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

選任すべき委員の住所、氏名、生年月日、任期

住 所

氏 名 築 田 正

生年月日

任 期 令和4年6月25日～令和8年6月24日

議案第 60 号

仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求める
ことについて

次の者を仙北市田沢財産区管理委員に選任したいので、仙北市田沢財産区管理会条例（平成20年仙北市条例第31号）第3条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年6月2日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

記

選任すべき委員の住所、氏名、生年月日、任期

住 所

氏 名 伊 藤 聡

生年月日

任 期 令和4年6月25日～令和8年6月24日